

給与支払報告書（個人別明細書）の提出上の留意事項

(令和7年分)

1 提出期限：令和8年2月2日(月)までに給与支払報告書(総括表)を添えて提出してください。

※事務手続の都合上、なるべく早めに提出していただきますようお願いします。

2 提出先：受給者が令和8年1月1日(又は退職時)現在居住する市町村に提出してください。

3 記入内容等：令和7年中(1月から12月まで)の給与支払金額や控除額等を記入していただきます。記入された内容は、令和8年度の市町村民税及び県民税額算出の基礎数値となります。

4 備考：事業専従者・中途退職者・パート・アルバイトの方についても提出願います。

令和7年分より大幅な制度改正がされています。記入にあたりましては、税務署からの配布物、国税庁ホームページ等でも内容を充分ご確認ください。

【記入例】⑧と記載の様式を使用してください。

※ 種 別												個人番号(マイナンバー)およびフリガナは必ず記入してください。												
給与支払報告書(個人別明細書)	⑧ 令和8年1月1日(又は退職時)現在の住所を確認のうえ 記入してください。												(受給者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名) 代表取締役 (フリガナ) セキ タロウ 氏名 関 太郎											
	支 払 を受ける者		※区 住 所		① 関市若草通3丁目1番地																			
	種 别		支 払 金 額				給与所得控除後の金額 (調整控除後)				所得控除の額の合計額				源 泉 徴 収 税 額									
	給 与		内 6,000,000 円				⑩ 4,360,000 円				2,240,000 円				内 ② 0 円									
	(源泉)控除対象配偶者の有無等 ③		④ 配偶者(特別)控除の額		⑤ 控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数				⑦ 障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数									
	老人		円 380,000		特 定 老人 その他 特 親				人 1 人 1 人 1 人 1				内 人 1 人 1		人 1									
	特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額									
	⑩ 510,000		内 ⑥ 500,000 円				⑨ 120,000 円				⑪ 50,000 円				⑫ 114,500 円									
	(摘要)													⑭ ◇市◇町◇番地 ◇運送係 令和7年5月31日退職 支払金額 1,027,500 円 徴収税額 51,375 円 社会保険料 124,670 円										
														所得金額調整控除の適用がある場合には、該当する要件に応じ、 ・同一生計配偶者が特別障害者 → 同一生計配偶者氏名(同配) ・扶養親族が特別障害者または23歳未満 → 扶養親族氏名(調整) のように記入してください。※本人が特別障害者の場合は記入不要										
	生命保険料の内訳		新生命保険料の金額		⑬ 20,000 円		旧生命保険料の金額		⑭ 100,000 円		介護医療保険料の金額		⑮ 80,000 円		新個人年金保険料の金額		⑯ 20,000 円		旧個人年金保険料の金額		⑰ 200,000 円			
⑩ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 2 月 4 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 円								
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 円		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 円								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 円		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 円								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 円		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 円								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 円		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 円								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 円		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)										
⑯ 住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		年 2 月 4 日		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		特		住宅借入金等年末残高(1回目)		12,005,555 决								
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		120,000 决		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)														

記入上の注意

- ① 受給者の令和8年1月1日（中途退職者は、退職時）現在の住所、個人番号（マイナンバー）、氏名には、フリガナをカタカナで必ず記入してください（該当者を特定するために必要です）。
- ② 年末調整後の源泉徴収税額を記入してください。年末調整をしない場合は給与や賞与から源泉徴収した所得税の額を記入してください。
- ③ 【有】欄→主たる給与等において、支払を受ける方が年末調整の適用を受けている場合で、控除対象配偶者を有しているときは「〇」と記入してください。年末調整の適用を受けていない場合は、源泉控除対象配偶者を有しているときに「〇」と記入してください。
【從有】欄→従たる給与等において、源泉控除対象配偶者を有しているときに「〇」と記入してください。
【老人】欄→控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合には「〇」と記入してください。
- ④ 配偶者（特別）控除の適用を受ける場合は、配偶者（特別）控除の額を記入してください。また、⑩に配偶者の令和7年中（1月から12月まで）の合計所得金額を記入してください。
- ⑤ 控除対象扶養親族及び特定親族の数（配偶者を除く）を記入してください。また、⑯に控除対象扶養親族及び特定親族（配偶者を除く）の氏名及びフリガナ、個人番号（マイナンバー）、非居住者である場合には令和7年分給与所得の源泉徴収票等の法定調査の作成と提出の手引（国税庁）P8参照の上、区分の欄に01～04の区分を記入し、特定親族である場合には、同手引参照の上、特定親族特別控除の額の区分（特定親族が居住者の場合10～90、特定親族が非居住者の場合11～91）を記入してください。記入がないと確認ができないため、否認する場合があります。
- ⑥ 16歳未満の扶養親族の数を記入してください。また、⑯に16歳未満の扶養親族の氏名及びフリガナ、個人番号（マイナンバー）、非居住者である場合には区分の欄に〇を記入してください。記入がないと確認ができないため、否認する場合があります。
- ⑦ 障害者控除について、障害者の人数（本人を除く）を記入してください。
- ⑧ 社会保険料控除について、社会保険料等の金額を記入してください。小規模企業共済等掛金の額については、これを内書きしてください。また、社会保険料控除を受けた内で国民年金保険料等がある場合は、⑪に国民年金保険料等の支払金額（⑧社会保険料等の金額欄の内数）を記入してください。
- ⑨ 生命保険料の控除額を記入してください。
⑯には、一般の生命保険料のうち、平成24年1月1日以後に締結した契約に基づいて支払った金額
⑯には、一般の生命保険料のうち、平成23年12月31日以前に締結した契約に基づいて支払った金額
⑯には、介護医療保険料の金額
⑯には、個人年金保険料のうち、平成24年1月1日以後に締結した契約に基づいて支払った金額
⑯には、個人年金保険料のうち、平成23年12月31日以前に締結した契約に基づいて支払った金額
を記入してください。
- ⑩ 地震保険料と旧長期損害保険料（平成18年12月31日までに契約を締結した長期損害保険料）を別々に計算し、その合計額（限度額5万円）を記入してください。なお、旧長期損害保険料がある場合には⑯にその額を記入してください。
- ⑪ 年末調整の際に「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」に基づいて計算した住宅借入金等特別控除の額を記入してください。ただし、算出所得税額を超える場合には算出所得税額が限度となります。また、⑯欄には住宅借入金等特別控除の内訳を記入してください。
- 「住宅借入金等特別控除可能額」には、令和7年分年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用を受けた控除可能な最高金額を記入してください。
- 「居住開始年月日」には、令和7年分年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用を受けた家屋又は増改築等をした部分を居住の用に供した年月日を記入してください。
- 「住宅借入金等特別控除区分」には、令和7年分年末調整の際に適用した住宅借入金等特別控除に該当する区分を記入してください。また、当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合には、「（特）」を、特別特定取得に該当する場合には、「（特特）」を付記します。（例）「認（特）」、「認（特特）」
- ⑫ 合計所得金額が1,000万円を超える場合で、同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）を有する方は、障害の有無に問わらず、同一生計配偶者の氏名を記入し（同配）と付記してください。
- 中途就職等で前職分の給与等を含めて年末調整を行った場合は、必ず前職給与等支払者の所在地・名称・退職年月日・給与支払額・徴収税額・社会保険料等の金額を記入してください。（複数ある場合はそれぞれ個別に記入）
- ⑬ 控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名及びフリガナ、個人番号（マイナンバー）、非居住者である場合には区分の欄に〇を記入してください。記入がないと確認ができないため、否認する場合があります。
- ⑭ 受給者の基礎控除額を「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。
ただし、基礎控除の額が58万円の場合には、転記する必要はありません。
- ⑮ 給与収入が850万円を超える場合は所得金額調整控除の対象となる場合があります。この控除を適用する場合、控除額を記入してください。また、扶養控除を適用していない扶養親族を調整控除の対象とする場合には、摘要欄に該当者の氏名を記入し、（調整）と付記してください。なお、この控除の適用がある場合、⑯給与所得控除後の金額欄には所得金額調整控除の額を控除した後の金額を記入してください。
- ⑯ 給与等の支払者のマイナンバー又は法人番号、住所又は所在地、氏名又は名称、電話番号を記入してください。
- ⑰ 特定親族特別控除の適用を受ける場合、特定親族特別控除の額を記入してください。
- ※ ①、⑯、⑯、⑯、⑯欄について、給与の支払を受ける方に交付する源泉徴収票には、マイナンバー及び法人番号は記入しません。